

同時発表：農林水産省

令和4年6月20日

都市局参事官(国際園芸博覧会担当)

2027年国際園芸博覧会
国際条約に基づく国際博覧会としての認定を目指します
～認定申請書を博覧会国際事務局（BIE）へ提出～

- 神奈川県横浜市において開催する「2027年国際園芸博覧会」について、6月17日（金）に博覧会国際事務局（BIE）へ認定申請書を提出しました。
- 6月20日（月）、21日（火）にフランス・パリで開催されるBIE総会において、BIE加盟国に対し認定申請について説明を行います。
- 認定申請書では、本博覧会への参加条件等を規定し、国際博覧会条約に基づく条件への適合等について、BIEによる審査が行われます。
- 本年11月頃に開催予定のBIE総会における認定を目指します。

1 開催の目的

本博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的としています。

2 開催場所、会期及び規模

開催場所：旧上瀬谷通信施設（横浜市）

会期：令和9（2027）年3月19日（金）～9月26日（日）

博覧会区域：約100ha

参加者数：1,500万人（ICT活用等の多様な参加形態を含む）

3 博覧会のテーマ

幸せを創る明日の風景（Scenery of the Future for Happiness）

4 博覧会の種類

国際博覧会条約に基づく認定博覧会

国際園芸家協会（AIPH）の承認に基づく国際園芸博覧会（A1）

【資料】

- ① 2027年国際園芸博覧会の概要
- ② 認定申請書の概要

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 参事官（国際園芸博覧会担当）付 石川、前迫

電話：03-5253-8111（内線32972, 32975）、03-5253-8134（直通）、FAX：03-5253-1593